

4月

年度の変わり目、4月1日から多くのことが変わりました。

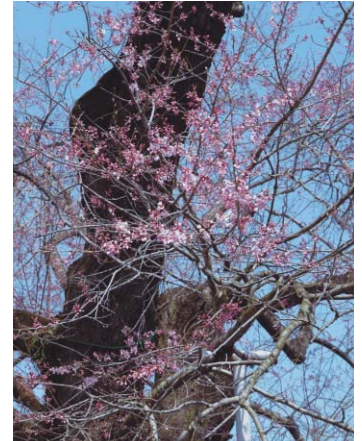
- 駒跣駐在所が岩井地区交番に統合されました。
- 後期高齢者医療保険料の均等割額が39,500円に、所得割が8.00%になりました。
- 「子ども手当」が「児童手当」に変更されました。
- 介護保険料基準額が月額4,160円となりました。
- 平成24年度の一般会計当初予算は202億1000万円。



▲ボランティアの皆さんに逆井城跡公園に植えていただいた水仙が美しい花を咲かせました。
〈4月2日〉



▲デマンドタクシーの運行開始 デマンドタクシーの利用には予約が必要で、大人300円、小学生以下100円。運行開始に伴い、コミュニティバスの運行は幹線道路を中心とする路線に変更されました。〈4月2日〉



▲桜の開花が遅れ、例年よりもだいぶ遅れて歓喜寺の彼岸桜がやっと開花を迎えました。
〈4月2日〉

第3回 坂東さくらまつり

合言葉は **笑顔は元気の源！ 笑顔の花を咲かせよう！**



さくらまつり▶

例年より遅れた桜の開花でしたが、まつりの開催を待つように花を咲かせてくれました。
〈4月7日・8日〉



▲市内小学校入学式 新入生は13校で454人でした。〈4月9日〉



▲ばんどうホコテン 子どもの日を先取りし、鯉のぼりが商店街に掲げられ、鎧姿での撮影会が開催されました。〈4月28日〉